

第 8 3 7 回

定例教育委員会会議録

日 時 平成 2 9 年 1 0 月 2 5 日（水） 1 0 : 0 0 ～

場 所 市民学習センター研修室 2 0 2

益田市教育委員会

第 8 3 7 回 教育委員会定例会

招集年月日 平成 2 9 年 1 0 月 2 5 日（水） 1 0 時 0 0 分～

招 集 場 所 市民学習センター研修室 2 0 2

議 事 日 程

第 1 会議録の承認

第 2 教育長報告

第 3 議題

報第 4 2 号 益田市歴史文化基本構想の策定に係る基本的な方針の諮問について

第 4 その他

(1) 協議

- ・益田市立小中学校管理規則の一部改正について
- ・益田市立美都運動場の今後の在り方について【非公開】

(2) 情報提供

- ・平成 3 0 年度予算編成方針について
- ・企画展「石見の戦国武将」の入館状況について
- ・平成 2 9 年 1 1 月学校給食献立について

(3) その他

出席者

教育委員会

教 育 長	柳 井 秀 雄
教 育 委 員	舟 橋 道 恵
教 育 委 員	水 上 芳 枝
教 育 委 員	渡 辺 隆
教 育 委 員	中 野 純

事務局職員

教 育 部 長	藤 井 寿 朗
ひとづくり推進監	大 畑 伸 幸
教 育 総 務 課 長	山 本 裕 士
学 校 教 育 課 長	武 内 白
学 校 教 育 課 参 事	城 市 博 明
人権・同和教育推進室長	田 中 智
文 化 財 課 長	木 原 光
匹 見 分 室 長	藤 井 文 江
教 育 総 務 課 長 補 佐	斎 藤 一 臣
教 育 総 務 課 主 事	岩 本 純 平

柳井教育長 それでは、時間となりましたので、始めさせていただきます。おはようございます。教育委員の皆様方には早朝よりご出席いただきまして、ありがとうございます。それでは、ただいまから第837回定例教育委員会を始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

第1 会議録の承認

柳井教育長 それでは、会議録の承認につきましては、いただきましたので、続いて、第2の教育長報告について説明させていただきます。

第2 教育長報告

柳井教育長 お手元の資料の2ページですが、特にこの9月、10月は非常にスポーツや文化に関する行事が多くて、そのほうに出かけることが多かったです。その中で、特に特筆されることとしましては、委員さんのお手元にも届いたかと思いますが、10月19日、中国都市教育長会があったわけですが、その前によく新聞でご覧になっておられたかと思いますが、松江市が教職員の人事権の移譲をしてほしいということを知事のほうに要望されています。そういうことに対して町議会のほうは反対意見を出しております。石見部の教育長、市の都市教育長のほうにおきましても、これは大変なことになるということで、反対要望をしていこうと、要するに今までの教職員の人事異動については堅持してほしいということで、先日県知事と、教育長のほうに要望に参りました。

主な内容につきましては、先般お配りしたかと思いますが、1つは、教職員の志望者に偏りが生じるということがあります。出雲市もそういうことを何年か前にやっておりますので、出雲市も同じということで、17市町が一緒に要望しました。実際に県知事に要望したのは、3市と3町の教育長ということで、6名が参りました。教育長のほうには6市と3町の教育長で行ったわけです。

松江と出雲で53%の教職員が県下全体で占めています。そういうことで、松江市のほうで教員採用に踏み切ると、非常に偏りが生じてきて、そのほかの市町の希望者が減ってくるんじゃないかということがあります。そうすると、質的なことを言ってもあれですが、優秀な人材に偏りが生じてしまうかもしれないということもありまして、教育に不均衡が表れるんじゃないかというような話から、5つの理由がありまして、まず、教職員志望者に偏りが生じる可能性が高く、県全体として教職員の数と質の確保が困難になるということ、2番目として、教職員の年齢構造の変動や児童生徒数の減少、今後の学校統廃合、単年ごとに行われる不安定な加配などに対応するための常勤講師の確保ができづらくなるということ、3つ目として、移譲自治体以外の人事異動が変則化して、膠

着化するんじゃないかということ、4番目に、県下全体で図られてきた教職員の年齢構成や管理職の均衡が崩れるということ、5番目に、移譲を受けた市と他市町村の交流人事においては実情の把握が難しくなり、かつ、事務が確実に煩瑣となるなど、利点が見出せないということです。

益田市においては、現在管理職につきましては地元で賄っております。中学校のほうは100%と言っていいと思います。小学校におきましては85%くらいです。非常にいい割合なんですけど、特に教員の場合は中学校において講師も含めると約45%の方が他管から、要するに益田鹿足以外から来ておられるというような状況があって、中学校は教科の偏りもあるので、非常に人事が難しくなっているという状況があります。そういう中で、やはりこれまでの人事の異動を堅持してほしいということをお話しております。

知事は教育委員会のほうでしっかり話し合ってもらいたいということと、県の教育長は、子どもたちにとってどうなのかということを第一に考えていかなきゃいけないんじゃないかということをおかれて、もう我々も実際に松江市が何を求めているのか、そこまで話は出してないんです。ただ、そういう話し合う場を持ってほしいということをおっしゃっているのであって、その先が見えてないので、これからしっかりこの辺りについては実際に各市町村の意見も聞いて、県教委もやっていかなきゃいけないという思いではあるというふうなことでありました。

主なものとしてはそのことと、あと一昨日から学校訪問を行っております。特に2学期の学力向上、学力の育成について学校がどのように組織としてこのことを捉えてやっているかということについて、校長の意見を聞くということ、それから校長としてのリーダーシップはどう発揮されているのか、この2点に絞って、1時間授業を見て、その後30分話し合いということをしております。今4校終わったところで、今日も午後から1校入っております。それでは、ただいまの教育長報告について何かご質問等あれば、お願いいたします。

渡辺委員 さっきの松江市が人事権を持ちたいという件なんですけど、他県ではどうなっているんですか。そういう事例ってたくさんあるんですか。

柳井教育長 ありません。他県では1つだけだったと思います。政令指定都市は完全に人事権とともに予算措置もしておりますが、中核市は、例えば教員の国負担の残り半分を自分の所で賄うというようなことはしておりません。そういうことに対して、やはりなかなかうまくいっていないと、そういうことも実際話の中で出ております。

島根県のように東西に長い、また島嶼があつたりしますと、非常に教員はどうしても少ないですから、島根県の中を見ても、松江や出雲の教員はすごく手は多いですが、西部なんかは手が少ないので、ど

うしても他市町村、一般的に他管と言うんですが、よその教育事務所管内から来ていただかないと成り立たないということがあります。そのために、人事異動のルールを松江や出雲から益田へ来ると教職員のルールの解消の1つは認めますよというような策があるんですが、それに沿って今なんとか賄えているんです。ですから、そういうことまでしっかり考えていかなきゃいけないというところです。

それともう一つ、採用枠というもの、石見枠と隠岐枠というのを作って、他市町村の出身者がこの益田や浜田に来ていただけるような仕組みも作っております。そういった中で、何とか今は持っているんですが、そういうふうに松江や出雲が自分の所で採用してしまうと、そういった石見部採用とかってというのがどうなるのかということになって、非常に人が来なくなるんじゃないかというようなことがあるんじゃないかと思うんです。ですから、よそではうまくいってないです。

舟橋委員

一極集中と言えば、経済部状況とかいろんなことが、行政の関係も、日本全体がそうになっているんですけども、それがだんだんと分散型に今なりつつあるという中で、松江には大学は島根大学があって、そこで教員の免許も取りやすい状況というか、学びやすい状況というか、いろんな意味で恵まれている状況なんですよ。やっぱり私たちこの益田はそうではないということ、だからこそ島根県全体の底上げをしていくという必要があると思うんです。それだからこそ、教育長さんがおっしゃったそのご意見に本当に私は大きく賛成したいと思います。是非進めていっていただければと思います。

水上委員

ちょっとシステムがよく分からないんですけど、この間テレビでも陳情しているという場面を拝見しましたがけれども、知事に言ったら教育委員会でというようなことで、今後のことで分からないにしろ、益田市全体で例えば市長がやっぱり松江の市長としっかりと協議をしていただくというような方向に持って行っていただくような何か道筋というのもあるんでしょうかね。

柳井教育長

市長会とかそういうものでは、また松江市や出雲市が今すぐできないので、町村はこぞってできますが、今そういった市のほうではできませんが、市長のほうにはこの件はそういう話があったから、言っておりますし、よその市からもそういった要請があった場合は断固として賛成できないという話はしておりますので、そういう話があったら一緒になって進めていきたいと思っています。

水上委員

市長も含めて、そういう場面があるとしっかりとお願いというか、今後の何か話をする場面をまず作っていただきたいなど、単純にそんなことを思ったりもしました。

大畑推進監

県要望が多分ありますので、うちの子ども・若者支援センターの時も

出雲・浜田・松江と一緒にあって同じ要望を上げたりしたこともあり
ました。多分今からだとは思いますが、県要望の中で益田市のことと、浜
田もよそも全部同じような要望でやるということは可能かもしれないで
す。

柳井教育長 そういった動きは実際あったんですが、市長会の中で話は出なかった
ということは聞いております。ほかにはよろしいでしょうか。

教育委員 ＝全員了承＝

第3 議題

○報第42号 益田市歴史文化基本構想の策定に係る基本的な方針の諮問について

柳井教育長 それでは、第3の議題のほうに移らせていただきます。報第42号、
益田市歴史文化基本構想の策定に係る基本的な方針の諮問について願
いします。

木原課長 まず初めに、お断りをさせていただきます。資料6ページの委員名簿
の中で、大森委員の欄に乱れがありましたので、本日修正したものをお
配りをさせていただいております。申し訳ありません。

このたび、歴史文化基本構想の策定に向けまして、10月6日にこの
15名の委員さんを招集して、委員長に益田市出身の石川委員を、それ
から副委員長に西尾委員さんを選出した後に、5ページのとおり柳井教
育長より検討委員会の石川委員長に対して、益田市歴史文化基本構想の
策定に係る基本的な方針について諮問を行いました。資料の7ページの
とおり、歴史文化基本構想の完成版を想定した目次でございますけども、
この第1回会議では第3章までのところを審議いただきました。平成2
9年度にはもう会議を2月に開催しまして、さらに平成30年度に第3
回、第4回、第5回委員会を重ねまして、構想案を答申していただく
という予定です。

なお、第1回目の会議に指導助言の立場で文化庁の担当調査官にご出
席いただけるということになりましたので、この検討委員会の前、午前
中に歴史文化基本構想というのはなかなか分かりにくいものですので、
市の職員、それから議員の皆様、検討委員さんも含めてオリエンテー
ションを開催して、約40名の方に参加をいただきました。教育委員さん
の中にもご参加いただいた方がおられましたけれども、ご案内が直前
になりまして、大変申しわけありませんでした。

柳井教育長 それでは、ただいまの件についてご質問等ありましたら、お願いいた
します。よろしいでしょうか。

教育委員 ＝全員了承＝

第4 その他

(1) 協議

○益田市立小中学校管理規則の一部改正について

柳井教育長 それでは、第4、その他のほうに移りたいと思います。まず1番目、協議ですが、益田市立小中学校管理規則の一部改正について、お願いします。

城市参事 お手元に土曜及び日曜授業についてという題で資料があると思いますので、ご覧ください。最初に、おわびと訂正ですが、日付が10月23日になっておりましたが、10月25日に訂正をお願いいたします。

この規則改正についてなんですけども、今日は決定というよりも皆さんでご協議をいただいて、方向性を少しまとめていただけるとありがたいかなというふうに思っております。今日この場で決定ということでは考えておりません。さらに、本定例教育委員会での協議の内容を基に、校長会のほうに諮りながら、校長会とともに考えていきたいというところが流れとして考えているところです。

この土曜及び日曜授業についてなんですけども、これまでの流れも含めて説明しますと、平成25年11月に学校教育法施行規則が一部改正になっています。それはいわゆる土曜授業を検討するという事で、その検討チームのまとめを受けて、地域とか、あるいは子どもたちに多様な学習や体験活動の場といったものが必要であるということで、学校・家庭・地域が連携して授業ができるようにという考えの下に土曜授業ができるようにするという意味で改正がされています。

それを受けまして、益田市の小中学校管理規則のほうは、平成26年4月1日に、お手元にあります資料の2枚目のほうの現行のほうをご覧くださいなんですけども、第3条第4項を改正しています。この第4項の改正というのは、第3条にあります休業日が第1号から第6号まであるんですけども、そのうち第2号から第6号については、日曜日を除いた授業日に設定することができるというふうに改正されたものです。つまり土曜授業を可能にするというふうに改正されたものです。

ですが、これを今回更に改正をしたいというふうに考えているんですが、その理由としては、1つは、地域・家庭・学校が一緒に取り組んでいくという活動を行う場合、益田市の場合、地域とか家庭といったところになると、土曜日がお休みの方というのはそう多くなくて、現実的には地域行事等はほとんど日曜日に行われているということがあります。

例えばこの近くで言いますと、吉田地区では雪舟さんまつりが先般日曜日にありました。それから、益田市においては石見空港マラソンも日曜日にありました。こういったものに実は子どもたちが学習の発表の場、あるいは体験の場として参加している学校がたくさんあるんですけども、

それは子どもたちが例えば2時間なり3時間なりの活動をしたということに対して、現行のこの管理規則でいくと、振替休日を取るということになります。2時間ないし3時間の活動学習時間に対して振替休日、6時間の授業を休養日にするということをせざるを得ないということになっています。ですので、実状からいくと、日曜日も土曜日と同様に授業日として設定できるようにしておかないと、益田の現状に合わないだろうということがまず1点目です。

それからもう1点として、今度学習指導要領が変わります。来年度からその移行措置に入りまして、小学校においては3、4年生から5、6年生で外国語活動の時間が年間15時間以上増えます。それから、32年度に完全実施になった折には、小学校3年生以上は35時間年間で増えるということになります。ですので、現行のままの授業日設定でいきますと、この学習時間が十分に時数として取ることができないという現状があります。全ての学校にエアコンが付けば夏休みに授業日を設定するということも可能なんです、それが現実かないません。ですので、どうしても土曜日とか日曜日といったところを授業カウントができるように整備していく必要があるということで、この2点が大きな提案の理由です。

そこで、今事務局で考えているのが、2枚目の紙にありますような改正案です。休業日が第3条の第1号から第6号までの全てが休業日とされているんですけども、この全てにおいて手続を行えば、授業日を設定することができるというふうに変えてはどうかという考えを持っています。委員さんの皆さんのお考えを聞けたらというふうに思っております。よろしくお願いします。

柳井教育長 それでは、事務局のほうから説明がありましたが、この件についてご意見をいただければというふうに思います。

舟橋委員 振替休日にしないで授業日とするということなんです、過剰負担とかという件についてはどうなんですか。そこら辺をちょっとお聞きしたいです。子どもにとっても、それから教員にとっても。

城市参事 むやみやたらに土日に授業をすると、子どもにとっては本当に大変な負担になると思います。そこで、資料の1枚目のほうに、2番、実施回数及び時間等というところで、考え方としては、(1)にあります、土曜授業については多くても月2回程度まで、日曜授業は学期に1回程度までというふうに上限を内規で示していきたいなということを考えております。

それから、(2) (3)はそれに付随するものですが、いわゆる土曜授業、あるいは日曜授業をした場合には、翌日振替授業承認申請で授業を行わない、要するに土曜・日曜授業と休業日の授業を連続でやらない、

2日連続ではやらないということを内規に入りたいというふうに思っています。

大畑推進監 例えば土曜日の午前中にやって、月曜日の昼からは放課にするというようにすることもできるようになるということです。

舟橋委員 これは主に学校・家庭・地域の連携活動的なことで、実際にやるとしても活動としては3時間程度ですよね。そういう意味で言えば、そんなに負担にはならないけども、でもそれは単なる活動の時間であって、それに対するいろんな準備とか後とかというのがあるので、そこら辺の歯どめをされているということで、それはよく分かりました。

後は学校の校長の意見などそれぞれの実態に合わせてということですが、これともう一つは英語の完全実施に向けてということに生かされてくる可能性があるわけですね。その辺りのところはそれぞれの学校の運用の仕方です。時間確保をしていくという形になるわけですね。

城市参事 あくまで学校の選択肢を作ってあげるという、何もせずに教育委員会やれやれじゃなくて、選択肢を広げてやってくださいということにしたいというふうに考えております。

舟橋委員 選択肢が増えることはすごく重要なことだと思うんです。やっぱり実態によって全然違うので、小規模校であればもっと楽な段階でうまく活用できるということもあるし、大規模校なりにこういうふうに運用ができれば、本当に動きやすいというふうに思います。後はいろんな実際に動いておられる学校側がどういうふうな思いを持たれるかをしっかりと受けとめてあげていただけたらというふうに思っております。

渡辺委員 土曜日や日曜日に授業を振り替えてでもやらないといけなような授業というのは、具体的にどんなものがあるんですか。

城市参事 1つは先ほど言いました地域や家庭と協働的にやるというもので、いわゆる参観日とかよく日曜日に設定されますよね。そうして参観日を日曜日にすると、現行では振替休業日を作らないといけなくなるんです。例えば午前中3時間とか4時間だけの授業をしたにもかかわらず、振替休業日を取るとなると、丸一日休まなきゃならないということになります。4時間しか授業をしてないけど6時間分授業をカットしないといけないというのが現状です。そうすると、授業時数の確保が非常に難しくなるというのが1つあります。なので、そういった3時間か4時間ぐらいの授業をやった場合に、振替休業日を取らずに月曜日は午前中授業で置こうと、そうすると、6時間休まずに4時間は月曜日に授業をできるというようなことが考えられます。

それから、先ほど言いました次期学習指導要領で時数が増えますので、それを確保するためにも、例えば月に1回土曜日に3時間ほど通常の授業をやるとすると、年間で言いますと、夏休みの8月を除いて月1回す

ると11回取れます。これで33時間時数が確保できます。32年度から増加する35時間にほぼ対応できるというふうなことも考えております。そういった活用の仕方というか、授業が考えられるということです。

大畑推進監 松江は来年4月から35時間やりなさいというふうに教育委員会の指示が出て、校長先生方はパニックになってしまったそうです。先にそういう余波があるので、こういう選択肢を準備することが益田の先生方もその辺の情報を得たときに安心感みたいなのがあるかと思います。

水上委員 単純に今のお話だったら、子どもはいいですね。日曜日は半日しかしなかったから月曜日は午前中して、午後は両方放課になるので休みになるからいいんですが、先生方の負担はどうなんでしょうか。

城市参事 正直教員への負担はあると思います。教員の場合は勤務の振替ということができるので、日曜日に4時間勤務をした場合は、その4時間分の勤務時間をほかのところで休めるということです。さらに、以前4週6休というのがあったんですが、月に2回ほど土曜日が休みで、2回は学校があるという時期があったんですけど、あの頃はどうしていたかということ、同じなんですけども、例えば日曜日に出た分の勤務の振替日は後ろ16週以内に振り替えるということが可能になっています。夏休みに取るということはよくやっております。それは現行も可能です。ですので、教員については勤務の振替をするという対応で行います。

ですが、休業日が勤務日になりますので、過剰負担になることは考えられます。ですので、十分にその辺は教職員も含めて学校の中で協議した上で、みんなが納得した上で進めていく必要がありますので、毎月土曜日に授業ができるというふうなことは簡単にはいかないだろうとは思いますが、あくまで選択肢として作っておくというものです。

水上委員 先生方のご負担がそれだけでなくやっぱり仕事が多いということがすごく問題視されていますので、しっかり休養されて、そのほうがやっぱり子どもたちにとっても何かいいような感じがしますので、その辺がサポートできる体制をちょっと考えないといけないかなと思いました。それから自分が休んでいても子どもたちが学校に出ているから、例えば自習の内容を用意するとか、それから半日ずっと学校に出て、昼から毎日休んでも、本当の意味での休養にはならないような気もするので、その辺を何かよく考えていかなきゃいけないんじゃないかなというのはいちよっと感じました。

城市参事 教育委員会としてはこれをしなさいというのではなくて、あくまでこういう選択もできますよということで考えてもらったらと思っています。ただ、例えば毎月1回ずつ土曜日に3時間授業をすると、年間33時間生まれます。来年度からは小学校3・4年生以上になると15時間増えるんですが、33時間から15時間を引くと18時間多くなります。そ

うすると、例えば平日の授業時間をその分カットするということもできるわけです。例えば6時間授業だった日を5時間授業にすることで、特に小学校の先生方は学級担任制で全ての授業をやっていますので、その授業が少しでも減ると、その準備とか後の対応というのは楽になるんです。そういったことも考えられますので、何がよくて何が悪いかはそれぞれ人によって違うかもしれませんが、いろいろ考えていただけたらということです。

大畑推進監 昔と両方経験した立場から言うと、土曜日に授業をして昼からそのまま残って校務をすることはあまり負担じゃないんですよ。毎日6時間やった後に校務をするのはすごい負担なんです。それでいくと、これは労基法上はよくないんですが、土曜日にやって、昼から校務をしたほうが平日に残ってやる、要するに金曜日に全部やってしまうよりも精神的にはかなり楽なんですよ。

ただ、完全週5日制になってからの先生方からすると、その経験がないのでちょっと戸惑うかもしれませんが、私たち両方経験した者からすると、土曜日の昼からというのは子どもがいないので非常に仕事が進むというようなことも経験していますので、やってみると案外いいのかなというふうには思います。もう一点は、小学校3年でも6時間の授業を組まなきゃならないという状況は改善すべきだろうとは思っています。

水上委員 中学校の部活動なんかでどうしてもいろんな大会とか練習試合とかで、担当の先生がうまく休みが取りづらいってということもあるんじゃないかなと思いますが、何かそういうのも是非うまく対処していただきたいなと思います。

それから保護者の方にはいろんな場面での説明というのはきちんとされたほうがいいと思いますし、保護者の方は多分子どもさんが学校へ行くほうを喜ばれる方が多いんじゃないかなと、何か変な言い方ですけども、土曜日だったら恐らく給食がないので、帰ってからのいろんな受け皿というか、食事の面だとかっていうところも、きちんと始めるに当たっては説明のところをしていかないといけないんじゃないかなというのを思います。

城市参事 加えて、土曜日や日曜日となると社会スポーツ団体、いわゆるスポ少さんとかの兼ね合いもありますので、そういったところとも事前にしっかりと協議をしておかないといけないだろうというふうにも思っています。

舟橋委員 やっぱりやるときには年間計画をきちんと立てて、何のために何をするかというのを明白にして、それを保護者さんに伝えれば、また計画的に動けるし、子どもたちもそう、教員もそうということになるので、計画をきちんとしていくということ、それから内容もどんなことをするの

かというの、最初の段階、特にきちんと記録を残しながらやっていくことによって、次の段階へまた進めていくことができるのかなと思います。そこら辺りをどこかのところで少し注意事項というか、そういうな形でも出しておいていただきたいというふうなことを思います。

中野委員　やっぱり今の実態に即した形でやっていくことが重要なのかなというふうに思います。英語教育、それから道德教育等もこれから新学習要領に沿って行われていくと思うので、どうしても時間の確保が難しくなっているというのが現状だと思うので、僕はこれに対しては賛成の意見です。

それからこういうことも想定としてあって、過去にいろいろ経験している中で、例えば学校休校があった場合、授業日数が十分に確保できない、具体的に言うとインフルエンザで休校になったときにどうするのかなというのはすごく心配してしまっていて、そうすると授業日数が減少してしまって、どうしても確保できない、そういった対応をやはりこういった実施回数及び時間等がきちんと示されていますので、それに沿った形でやっていただければ、そこは補うことができるであろうというふうに思っています。あとは学校の選択肢ということも言われておられますけれども、そういった実際の事例も含めながら学校のほうに投げかけをしていただいて、繰り返しになりますが、その実態に即した形で学校運営をしていただくような方向は示していただければありがたいなというふうに思います。

柳井教育長　それでは、これを基にまた校長会に諮って、実施に向けてやっていきたいと思います。それでは、この件についてはよろしいでしょうか。

教育委員　＝全員了承＝

○益田市立美都運動場の今後の在り方について【非公開】

柳井教育長　続いて、益田市立美都運動場の今後のあり方についてですが、非公開とすることが望ましい案件になりますので、非公開といたしたいと思います。よろしいでしょうか

教育委員　＝全員了承＝

(2) 情報提供

○平成30年度予算編成方針について

柳井教育長　それでは、これから情報提供に移りたいと思います。まず、平成30年度予算編成方針について、お願いします。

山本課長　それでは、お手元のほうに平成30年度予算編成方針の概要というものをお配りさせていただいておりますが、これに基づきまして簡単にご説明をしていきたいというふうに思います。来年度平成30年度の予算

編成ということでございます。先ほど言いましたように、まだ現時点におきましては概要ということございまして、近日中に財政課のほうから具体的なものが示されるというふうに聞いているところでございます。

この概要でございますけれども、初めのところにお示しして述べておりますように、基本的な方針ということで示しておりますが、総合戦略やひとづくり協働構想に基づく重点施策、また、どうしても先送りできない喫緊の課題、真に必要な事業をより取捨選択をして、優先的・重点的に配分するというものでございます。そのために資料のほうに示しておりますけれども、発想の転換と意識改革により、大胆に見直しを行っていくと、このことによって健全な財政運営に向けた予算編成を行うというものでございます。

その編成のポイントということで、その次のところに（１）から（６）まで項目が示されております。１つには、重点施策の推進と喫緊の課題への対応ということで、以下６項目がございまして、以上の編成方針に従いまして、次の表がございまして、平成３０年度概算要求基準額ということでございまして、部局ごとにそれぞれ一般財源の概算要求基準の額が示されているところでございます。この金額につきましては、歳入の主なものでございますけれども、一般財源となります地方交付税など主要な歳入の一般財源の推計により積算されておりました、その歳入に見合う一般財源として歳出に充てられるという額でございまして、総計のところで、総額は２５億３，８４２万円ということで示されているところでございます。

しかしながら、実際のところ、この総額２５億３，８４２万円より６億３，３００万円の財源不足がどうも発生するということが言われておりました、今後、市長査定までございますけれども、要求の後にヒアリング、市長査定という流れで行きますけれども、この６億３，３００万円の財源不足につきましては、予算査定のところでは順次圧縮をかけていくということだそうです。この額は、対象になっているのは主体的経費のみでございまして、人件費等の義務的経費とか政策的経費の部分の一般財源部分については除かれておりますので、それ以外の主体的経費についてのみの額でございまして、

教育部局のほうを見ますと、その額が７億４０万円ということに示されております。この全体的なこの額につきましては、平成２９年度当初予算の一般財源ベースと同額を示されているということでございまして、基本的には一応カットがないようなイメージではございますけれども、先ほど申し上げましたように、この額より６億３，３００万円足りないということでございますので、その処理につきましては、今後市長査定までのところで順次削減をしていって、賄いを付けるということだそ

うでございます。

カットが今のところ示されていないような状況ではございますけれども、引き続き例年どおり厳しい予算編成が予想されるというような状況でございますので、また具体的なものが出てきますと、教育委員の皆様にもお示しをしていきたいというふうに考えているところでございます。

柳井教育長 それでは、この件についてご質問等ありましたらお願いします。

舟橋委員 今の7億円の中には、今後学校再編とか古い校舎に対しての予算というものはこれには入っていないのでしょうか。

山本課長 あくまでも、先ほど言いました義務的経費、それから政策的経費以外のものですので、その辺りも主体的経費に入ってきますので、要するに絶対にいる経費というもの、もうこれ以上削減することができないというもの以外はほとんどが主体的経費になります。

大畑推進監 政策としてこれはやろうという、先んじて決めたものは外されているということです。

山本課長 政策的経費の中にも、市長さんがもちろんこれは絶対という部分については除かれております。その中でも教育費の中にその事業としてこの事業はもう政策的経費ですよということで、これから外されているということです。

舟橋委員 政策的経費に当たるものはどんなものかというのはまだ言ってもらえないんですか。

山本課長 まだ今から具体的に示される予定です。

中野委員 先ほど予算不足ということも言われましたけども、少し気になる点としまして、今年度もやはり教育費が15%減ということがあつてのスタートで、また更に教育費が削られてくるということになると、市長さんも教育に力を入れていくということは方針として述べられておられる中で、少し気がかりに個人的にはなっておりますので、なんとか教育予算のほうはしっかり確保できるような形に、各部局で比例して恐らく減少ということが出てくるんだろうと思いますが、そこはなんとか教育委員会としても予算のほうをしっかりと確保していただくようお願いをしたいなというふうに思いました。

山本課長 かなり厳しい予算査定が予測されますけれども、それはもう市長とのやりとりの中で、各課長が一生懸命どこの部局もやられますので、それを見て市長さんがどう判断されるかということになってくると思います。予算減額にならないように精一杯教育委員会としてしっかりやっていきたいというふうに考えております、結果がどうなるかは分かりませんが、よろしく願いいたします。

藤井部長 昨年度の当初予算と同じ枠が示されておりますので、この中でどういう組み立てをしていくのかというところだと思います。中野委員さんが

言われましたように、去年から今年のところでのかなりの削減幅というのは、中須東原遺跡の売却の関係がございました。これが十数億円あったのが昨年だったと思いますが、その関係でパーセント自体が落ちております。その他の部分は落ちてはおりますが、そこまでの落ちはなかったと思っています。

その中で、去年の当初予算のベースが示されておりまして、先ほど言いましたように、後は教育委員会としてしっかりと予算査定で削られないような理屈付け、ここをしっかりとうちのほうができるかどうかということにかかってこようと思います。そのところはやはり財政のほうは益田市全体を見てまいりますので、その中でどこまで訴えられるのかという、教育長をはじめ私たちの力が試されるころかなというところがありますので、頑張ってみます。

大畑推進監 後は国県の補助金をたくさん取らないと、一般財源だけではもう厳しいというのが現状ですね。

藤井部長 今のままでは新しい事業はなかなかできないというような予算です。今言いました国県から何かよほど有利なものを持ってこない限りは、というところですので、その辺の情報をいかにつかむかというのも非常に重要なかなと思っています。

柳井教育長 この件についてはしっかり頑張っていきたいと思います。ほかにはよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○企画展「石見の戦国武将」の入館状況について

柳井教育長 それでは続きまして、企画展「石見の戦国武将」の入館状況についてお願いします。

木原課長 お手元に本日配付の資料として、企画展「石見の戦国武将」の入館状況についてという資料をお配りしております。9月30日に開幕をしまして、順調にスタートをしましたが、雨がちの天候あるいは日曜日が雨に重なるといったところで、最近はやや伸び悩みの状態ではございます。10月23日終了時点で7,774名の方に入館をいただいております。それから、本日から展示資料、約30点を入れかえましての後期展になってまいりますので、またここで新しい資料を是非見ていただくということで盛り返しを是非していきたいというふうに思っております。

当初目標は8,000人を県のほうで設定をされておりましたが、益田市としましては切りのいい1万人を是非とも達成をしたいということで、なんとか視野に入ってきているのではないかというふうに思っております。1万人達成のときにはセレモニーも検討しているところです。

けれども、11月の初め頃になるのではないかというふうに予想しているところですよ。

それから、関連事業がご覧のとおりいくつかまだ残っておりますので、こういったところにもしっかりとPRをして入館者増を上積みにつなげていきたいというふうに考えております。

柳井教育長 是非何回でもご近所、知り合い連れ立って行っていただけると喜ばす。また、宣伝もお願いしたいと思います。それでは、これについてご質問等よろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○平成29年11月学校給食献立について

柳井教育長 それでは、平成29年11月学校給食献立についてお願いします。

山本課長 それでは、お手元のほうに11月献立ということでお配りをしております。11月の献立のテーマということでございますが、下段左側にお示しをさせていただいておりますけれども、「給食に使われる益田の食べ物を知って味わおう」というテーマでございます。その隣にどんちっちアジの丸ごと焼きということでお示ししておりますけれども、実は11月は島根ふるさと給食月間ということでございまして、ブランド魚でありますアジの丸ごと焼きの献立を考えておるということでございます。調理の関係で小学校と中学校が同じ日ということになかなかならないということで、小学校は11月17日の金曜日、中学校は11月14日火曜日にそれぞれ対応していこうということで考えております。

それから、保小中連携献立でございますけれども、14日火曜日でございます。内容は、大根とキャベツのごま酢和え、サバのゆず味噌煮、芋煮汁という内容になっております。それから、益田の食育の日でございますけれども、17日の金曜日でございます。内容は、おからサラダ、どんちっちアジのまるごと焼き、白菜の味噌汁という内容でございます。

それから、魚の絵を左上に書いておりますけれども、これから魚のおいしい季節ということでございます。11月においしい海の生き物ということで、サバのおいしい食べ方についてお知らせをしているところでございます。毎月裏面のほうに栄養士さんに記事を書いていただいておりますけれども、今日までのところで記事が間に合わないということで、また次回のところでお渡ししたいというふうに思っております。

柳井教育長 この件につきまして、何かご質問等ありましたらお願いします。

渡辺委員 日々の食事なんですけれども、家庭で魚を小さい頃から食べさせていると、魚の骨を上手に取り出しながら食べられるようになって、魚好きな子どもになるわけです。中には骨があるから食べられないっていうような子どもさんもおられるんですね。これを私はやっぱり学校給食も教

育のうちだという認識の中で、やはり時間をかけてもいいから子どもたちに骨は上手に外してから食べましょうというような指導と一緒に食事を楽しんでもらえるように、益田市として一つの課題として進めてほしいなというふうに私は思うんです。上手な子と、大人になってもまだ魚は嫌だという人もおりますので、そういうことが将来的に起こらないようなことをこの学校給食一つもやっぱり心配りをしていければいいなというふうに感じております。

山本課長

渡辺委員さんがおっしゃるとおりで、なかなか魚に骨があるということがあって、うまく食べられない子は結構いらっしゃるということで、先々月号でしたか、裏面のところで上手な魚の食べ方ということでイラストで描いて保護者や学校、子どもたちにも見てもらおうと、なおかつ、毎月栄養士さんが学校にそれぞれ行かれて、一緒に食事をされたりしますので、その際に上手な食べ方ということも実際に一緒に食べながら指導しているところでございます。引き続いて上手に、せっかく益田も海がございますし、川もあるということで、おいしい魚がおりますので、そういった指導もしながら進めていきたいというふうに思っております。

中野委員

ちょっと益田の情報ではないんですが、先日少し心が痛いような話があって、大阪でしたでしょうか、給食が少し味がおかしいとかということで、大量に残食があったりとかということがありましたけども、いろいろと子どもたちと関わることもあるので、給食おいしいかどうかということを知ったりしています。おいしいって言っているんで、その部分はやっぱり現場で働く人たちが心を込めて作っていただいているおかげだというふうに思っています。またおいしい給食を是非子どもたちに提供を引き続きお願いしたいと思います。

それから、もう一つお願いがございまして、これは生徒であったり保護者への発信という形のことをお願いしたいんですが、先日あるニュースで学校給食について取り上げられていたので見たんです。どんなことをやっていたかという、実は学校給食の中でも子どもたちが役割を担って、それぞれ行動を起こしていると、要は給食当番ということで、配膳をしっかりするとか、そういったことをもうしきりとメディアで訴えていました。そういった子どもたちの様子、ちょっと見方は違うかもしれませんが、そういったものも裏面に示していただいて、学校給食から学べるものであったりとか、学んでいるものをもっと保護者のほうへの理解が深まるような形がとられると、また見方も変わってくるだろうというふうに思います。

それと、現場で働く方々の思いというものもあるかと思うので、そういった皆さんに投げかけをしていただいて、自分たちはこういう思いで給食を作っているというような意見がこの中に反映されたりすると、

よりやっぱり残食量を減らす、なくなるのが一番いいとは思いますが、減らせるようなきっかけになるのではないかなというふうに感じましたので、またご検討していただければというふうに思います。

山本課長 残食の関係は毎日調べておりまして、どういったものが残ったかというのを全部データとして取っています。毎月献立小委員会というのがございまして、そこには学校の給食担当の先生、保護者の方、給食調理をしていただいておりますクッキングフーズさん等が出られて、毎月そういった残食のこととか、意見交換をしながら進めておりまして、またそういった残食のデータもできたらどこかでお示しもしていきたいなというふうに思っております。

それから、現場で働く調理員さん方の声もまたこの献立表の裏面にでも載せていきたいというふうに思っておりますし、子どもたちの配膳の関係についてもどんな様子になっているのかといったところも併せてお知らせしていきたいというふうに思っております。

柳井教育長 子どもたちには感謝の気持ちで、しっかりおいしい給食を食べていただくというふうに思っております。ほかにご質問等よろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

(3) その他

柳井教育長 それではその他の項目ということで、何かありましたらお願いします。
舟橋委員 いじめの問題が起こって対応に苦慮された事例がありましたけれども、

ああいうふうなことが起こったときには教育委員会はどうな対応をしておられるのかなというのがお聞きしたいです。

城市参事 基本的にいじめが認知された場合、学校から教育委員会に必ず報告をいただいています。その報告を受けて、事務局側が学校のほうへ伺いまして、その詳しい内容の聞き取りをしています。対応についてどういうふうに進めていくかというの併せて協議をしますけれども、学校のほうで十分できるような内容であれば、学校のほうでお願いをするということで、指導の上で進めていってまいります。ただ、学校だけではなかなか難しいという状況であれば、私たち教育委員会も一緒になってその対応に当たっていくという状況です。

ただ、今社会的に話題になっていることがありますけれども、あのような事案が幸いにも今のところないので、そういう対応で済んでいますけれども、そういうことが起こった場合には昨年度作成しましたいじめ防止基本方針に従って動くように対応を考えているところでございます。

舟橋委員 それを踏まえながら、ああいうふうな事例、いろんなことが起こってきたときに、それにタイアップして何か学校へいじめについてもう一度

振り返ってみようとか、見直しをしていこうとか、気を引き締めようとか、何か対応の仕方をちょっと押していくとか、もう一回意識を立て直していくとか、そういうふうな場にされたらどうかなというのをちょっと思ったんです。

いろんなことでせつかくの命がなくなるとかっていうことがあるわけですから、本当にそういうことがあってはならないし、ないからこそなんですけれども、でもそういうことがちょっとした心の隙間から起こり得る、ちゃんとすくい上げていないことがあるかもしれないので、そこら辺を教育委員会として少し情報発信して、こういう事件を知っていると思うけれども、もう一度学校で少し話し合いをしてほしいとか、何らかの情報発信をしていくといいかなというようなことを思いました。今の形をしっかりと整えてまた進めていただきたいと思います。

そのいじめに関して、教育委員会のあそこの場所にそういうことで行ってもいいという雰囲気があるような、何か相談窓口とか、そういう看板じゃないけども、ここで相談できるんだ、ここで受けているんだというのが見て分かるようなものを設置しておいていただくと、なかなか本当に教育委員会まで来るといったら相当なことがないと来ないので、もう少し相談に来やすく、相談しやすい場所、学校を責めるわけではなくて、受けとめてあげるということもできると思うので、そういうふうな場所であるという意識や対応なども、そこにおられる方々の笑顔や挨拶も来る人にとってはどれだけの安心感となるか、ここなら相談してもいいなっていう気持ちの雰囲気をその場所にも作ってほしいなと思います。

それからもう一点、教育委員会と福祉環境部との関係とか、益田市のいろんなことが載っている1冊の本が出ましたよね、暮らしの便利帳と言うんですか、その中の子育ての相談のところに、自分が子ども・若者支援センターにいたということもあって気になったんですが、教育委員会と福祉環境部との連携がその中に入らないんです。つまり、相談のところには市長部局のほうしか書いてないんですね。でも子どもは一緒なんですよね。だから教育委員会にもこういう場所があるんだということは必ず入れてもらおうという、適応指導教室も含めて、子ども・若者支援センターも含めて、市民の側から見たら教育委員会であろうが市長部局であろうが関係ないですよ。だから益田市としてはこんな支援をする形をとっていますっていうことがアピールできるようなことをしていただきたいなとずっと思っていたんですが、なかなかそれが実現できてないので、できるだけ努力をしていただいて、もし予算的な措置がそれに必要ならば、そこへちょっと充当してでも協力し合った形での益田市としての対応を望みたいと思います。

柳井教育長 連携はしっかりとやっておりますが、市民にそういった面で分かりづらい部分はこれからご意見を基に考えてまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

柳井教育長 ほかにありましたらお願いします。

大畑推進監 公民館事業の参加者数の一覧表をお配りしていますが、吉田公民館の欄の住民1人当たりの事業のところに三角が付いています。これは間違いですので、吉田は前年度比でいくと増えているというところで、全体的にも増えていて、公民館を活用する方、公民館としての貸し館でない事業は増えているという傾向になっていますので、各公民館徐々に頑張ってきているということです。それから、都茂公民館と匹見下公民館は報告が怠っていましたので、ここはちょっと不明であるということですが、全体的にはどこも頑張っていて、公民館に人が集まる傾向になってきているということです。公民館の様子もまたご覧いただいて、ご意見ございましたらよろしくをお願いします。前も言いましたように社会教育委員をはじめとして公民館にどんな機能を持たせたらいいか、どんなことをもっとやるべきかというところの意見集約をこれからするところです。

それから以前にもお話ししましたが、新聞にも出ておりましたが、北仙道公民館へ侵入した件について、現在、不法侵入と窃盗の取り調べが終わりそうであるということです。実は、その前にも繰り返し入っているということも余罪として明らかになっていますので、引き続き拘留されて裁判になるだろうということで、弁償してもらうという形を被害者である公民館長と交わすようなことになるのかなということ、それからその犯人にもしっかりと立ち直ってもらいたいという思いも持っているということも弁護士さんと話をしたところです。

それと、豊田公民館でも窃盗がありましたが、実はその犯人が先月末に雲南のほうで捕まっていたそうです。益田警察署に申入れをして聞いたところ、雲南署のほうに益田での事件もその他の犯罪ということで全て引き継いだということでした。判決も既に出ておりまして、4年の服役ということで、現在もう服役中であるということです。四国や九州、中国地方で窃盗をしては服役するということを繰り返している方ということで、損害賠償の民事請求をしても帰って来ないんじゃないかと思われるということでした。

松江検察庁のほうに、侵入した時にどういう形で鍵を開けて金庫から出したのかということを確認し、もしうちのほうで鍵を閉めていなかったとか、そういう十分な対策をしていなかったということが分かりましたら、それを踏まえて再度豊田公民館並びに全公民館に指導したいと

思っています。全公民館長を集めて臨時の公民館長会を開いて確認したことは、基本的には現金を置かないこと、必ず金融機関に現金を収めるということを確認しています。

それからもう一点、前回も説明しましたが、社会教育課という名前がなくなるということについてのことで、ちょっと話を聞くところによると、どうも社会教育という名前を課から消すことはないような方向で今かなりプレッシャーかかっているということでした。県教委にもお願いしに行ったんですけど、県教委もやっぱりそうしてなくなるというのはどうなんだろうかという意見が出て、是非そういうふうな方向で頑張っ
てほしいということ言っています。皆さん方はこれについてどういうふうにお感じになられますでしょうかね。

渡辺委員 名前が消えるんですか。生涯学習という形で変わるということじゃなくて。

大畑推進監 社会教育という名前が消えて、地域学習というような名前に変わるということでした。

渡辺委員 社会教育の時もそうですが、名前が転々としますね。

大畑推進監 そうなんです。今、公民館の名前もどんどん出てきていて、総務省も公民館という名前を前面に出して地域振興をやっていますので、文科省から総務省に公民館を移管するんじゃないかというくらいな勢いになってしまったりいけないなと思っているところです。かなりの方はやっぱり社会教育の名前を残すということで動きは出てきているということでした。うちも社会教育課ですので、社会教育の名が残る方向で皆さんにご意見賜ったということで、また県と話すときにはそういうふうにさせてもらおうと思います。

柳井教育長 よろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

柳井教育長 ほかにありましたらお願いします。

水上委員 この前選挙がありましたよね。公民館もたくさん会場として使っていますけども、その準備を金曜日の午後辺りにされて、その後の利用というのはできるんですか。私の感覚から言うと、準備をされた後は使わないという印象があるんですが。

藤井部長 投票所として使うスペースがきちんと施錠ができれば、ほかの部屋は使えます。

水上委員 施錠ができない場合はどうするんですか。

藤井部長 準備をした部屋にはいろいろ掲示物もあったりして、そこに例えばほかの候補者の名前とかを書き込んだりしてもらっては困りますので、人が絶対に入ってはいけないというのが基本です。

斎藤補佐 先に予定が入っているとかっていう場合には、あらかじめ簡単な用意はしておきますけども、その後使われる方の用事が済んでから最終的な準備をするという場合もあります。

柳井教育長 よろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

柳井教育長 次回の日程を決めたいと思います。今回は11月27日の13時30分から定例教育委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。
それでは以上で定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

終了時間 11時45分